

■ 「草津市障害者計画（後期計画）」の施策体系

【基本理念】～共に生きる社会・インクルーシブな社会の実現～

【計画目標】～障害のある人もない人も、誰もがいきいきと輝けるまち～

基本的施策	施策分野	具体的な取り組み
1. 障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実	1-1 日常生活の基本を守る取り組みの充実	① 訪問系、日中活動系サービスの充実 ② 居住系サービスの充実 ③ 地域生活支援事業の充実 ④ 発達支援センターの取り組みの推進 ⑤ 障害福祉サービス等の適正な運営 ⑥ 家族等への支援 ⑦ 基本的な生活に係る経済的支援
	1-2 健やかに生きるための取り組みの充実	① 疾患の予防と早期発見・早期対応 ② 精神疾患の予防と早期対応 ③ いのちと健康を守る保健・医療対応等の充実
	1-3 安心してともに育ち学べる保育・教育環境の整備	① 就学前教育保育の充実 ② 学校教育の充実 ③ 生涯を通じる、一貫した発達・学習支援体制づくり ④ 保育士・教職員の資質向上 ⑤ 保育・学習環境の整備
	1-4 遊びや文化・スポーツ活動等に参加し親しむ機会づくり	① 障害者福祉センター・余暇活動支援センター等の取り組みの推進 ② スポーツ、レクリエーション活動への支援 ③ 参加のバリアの解消
	1-5 社会参加と自己実現のニーズへの対応強化	① 就労相談の充実 ② 一般就労の場の確保 ③ 福祉的就労の場等の充実 ④ 就労に向けた訓練の充実 ⑤ 職場定着への支援 ⑥ 就労支援体制の充実
	1-6 安心・安全に暮らせる地域づくり	① 防犯対策、防災・災害時対策の充実 ② 孤立化を防ぐ取り組みの推進 ③ 地域福祉活動の推進
	1-7 相談支援体制の充実と情報受発信の強化	① 相談支援・ケアマネジメントの充実 ② 情報受発信の強化
2. 障害と障害のある人への理解の促進と尊厳の保持		① 障害者の人権や障害に対する教育・啓発活動の充実 ② ふれあい・交流の機会拡充 ③ 当事者団体活動等の促進 ④ 権利擁護システムの充実 ⑤ 虐待防止対策の充実
3. 福祉のまちづくりの推進		① 当事者の参画による福祉のまちづくりの推進 ② 住宅・住宅まわりのバリアフリー化 ③ コミュニケーション支援事業の充実 ④ 障害のある人の外出・移動の確保